

奈良県の歴史文化資源活用施策の方向性

- ## I 施策対象のデータベース化

各種施策の対象とする文化資源を網羅する「歴史文化資源データベース」を構築する。
(H28年度予算案)
○文化資源データベースの構築
- ## II 補助金を通じた整備・活用の支援体系の再構築

「文化財」の「保存」だけでなく「活用」にも施策の重点を置くこととし、現行の県の補助金のあり方を体系的に見直し、幅広く「文化資源」やその「活用」を支援対象にする。
(H28年度予算案)
○文化財保存補助 ○史跡等整備活用補助 ○**新**文化資源活用補助
- ## III 情報発信強化

記紀万葉や歴史上の人物など地域横断的な繋がりが広い文化資源について、情報発信を強化する。
(H28年度予算案)
○記紀・万葉プロジェクトの推進 ○**新**(仮称) 聖徳太子プロジェクトの推進
○NHK大河ドラマの誘致
- ## IV 国際展開

国際機関との連携、国際会議などMICEの誘致、国際的な人材養成のための研修等、県内の文化資源の海外展示など文化資源を活用した国際展開を行う。
(H28年度予算案)
○文化財保護分野に関する国際協力の推進 (ACCU奈良事務所への支援)
○**新**奈良の仏像海外展示の企画
- ## V 地域交流

文化資源を題材とした学習の機会の提供、文化財の修復現場等の公開などにより、文化資源に触れ合う地域交流の機会を拡大する。
(H28年度予算案)
○ACCU奈良事務所への支援を通じた地域交流 (世界遺産教室)
○**新**文化財修理・修復体験
- ## VI 人材育成

I～Vまでの取組にあたっては、文化財の修復、文献史料の編纂、多言語化のための翻訳等の人材育成を行う。
(H28年度予算案)
○**新**奈良県文化芸術振興奨学金の創設 ○**新**建造物修復現場インターンシップの実施
○女性の翻訳者を養成するための研修会の実施

奈良県の強み

○国宝・重要文化財件数 (H27.11.1現在)

区分	東京都	京都府	奈良県	
有形文化資源	建造物 件数	79	294 (2位)	263
	棟数	142	630 (2位)	384
	美術工芸品 彫刻	210	416 (1位)	494
	工芸	749	183 (2位)	209
無形文化資源	考古	174	27 (2位)	38
	史跡 件数	45	84 (1位)	117
無形文化資源	選定保存技術保持者	4	19 (2位)	8
	選定保存技術保存団体	10	6	1

- 世界遺産登録件数3件
- ・法隆寺地域の仏教建造物
- ・古都奈良の文化財
- ・紀伊山地の霊場と参詣道

歴史文化資源の活用の前提となる文化財修復の課題

- 後継者の確保
- 雇用、収入の安定の確保

- ◇ 県文化財保存事務所の移転の検討
- ◇ 選定保存技術保存団体等の誘致の検討
- ◇ ACCU (公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター) との協働連携

- ### (仮称) 奈良県国際芸術家村における展開
- ① 歴史文化資源の修復・活用の拠点
 - ・文化財修復、修復現場公開
 - ・古文書等の文献史料の翻刻・情報発信
 - ・多言語化

情報発信強化 国際展開
 - ② 文化資源交流の拠点
 - ・国際会議、国際交流による人材養成研修
 - ・学術会議、フォーラム、シンポジウム
 - ・大学等のセミナーハウス
 - ・修復現場の公開など地域住民や来訪者が直接歴史文化資源に触れ合う機会の提供
 - ・シニアセミナー、体験教室など

国際展開 地域交流
 - ③ 人材育成の拠点
 - ・文化財修復技術の伝承、翻刻者・翻訳者の養成など

○県文化財保存事務所の移転の検討

【県文化財保存事務所の現行の取組】

- ◇文化財建造物の保存修理等の受託
- ◇県内出張所（5ヶ所）における伝統大工による重要文化財等の保存修理
- ◇国際交流による奈良での人材養成の受入
- ◇建造物修復現場インターンシップの実施

※職員数 92名（事務3名、技術24名、日々雇用職員等65名）

【（仮称）奈良県国際芸術家村における事業展開】

- ◇文化財建造物保存修理等の受託
- ◇県内出張所における伝統大工による重要文化財等の保存修理
- ◇国際交流による奈良での人材養成の受入の充実 **国際展開**
- ◇建造物修復現場インターンシップの充実
- ◇国宝模型等を活用した歴史、伝統技術等の解説
- ◇文化財を題材にした建造物技師・伝統大工による講演、セミナー等の実施 **地域交流**
- ◇修復現場の公開、伝統大工による解説
（着地型観光商品の造成への協力）

※あわせて、文化資源活用課翻刻作業部門の移転を検討

情報発信強化

○選定保存技術保存団体等の誘致の検討

○ACCU（公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター）との協働連携

奈良県とACCUは、3月17日、（仮称）奈良県国際芸術家村での展開を見据え、協働連携協定を締結（別紙参照）

【ACCU奈良事務所の現行の取組】

- ◇国際交流による奈良での人材養成
アジア太平洋地域から研修生を受け入れ、保存・修復の知識・技術を習得
・集団研修－開催期間：1ヶ月程度 参加者数：約16名
参加者数累計239名（35ヶ国）
・個人研修－開催期間：1ヶ月程度 参加者数：6名程度
参加者数累計63名（20ヶ国）

- ◇海外でのワークショップ
現地への講師派遣し、実地での研修
開催期間：10日間程度 参加者累計143名

- ◇国際会議
年1回開催、専門家、研究者による情報・意見交換
参加者数：約200名～300名

- ◇世界遺産教室
県内高校10校で開催

※奈良事務所職員数 8名

【（仮称）奈良県国際芸術家村における事業展開】

- ◇国際交流による奈良での人材養成の充実
 - ◇海外でのワークショップの充実
 - ◇国際会議の充実
 - ◇文化資源の多言語による情報発信 **情報発信強化**
- ＜国際会議以外の文化資源関連MICEの誘致＞
- ◇学術会議、フォーラム、シンポジウム等
 - ◇大学等のセミナーハウスとしての活用
- ＜歴史文化資源と触れ合う機会提供＞
- ◇世界遺産教室のシニア向けの開催など生涯学習の機会の拡充
など教育面のソフト事業を充実
 - ◇修復現場の公開、発掘体験等
- ＜管理・運営等＞

番号	論点	有識者意見	対応方針(案)
1	コンセプトの明確化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際芸術家村らしいコンセプトを明確にした方がよい。 (小林委員) ○ コンセプトは焦点を絞った方がよい。 (佐藤委員長) ○ ソフト面で(仮称)国際芸術家村の中身をしっかりしておくことが重要。 (小林委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 奈良県は、歴史文化資源の活用について、以下の6つの方向性をもとに体系化し、総合的・戦略的に施策を展開予定。 <ul style="list-style-type: none"> I 施策の対象とする歴史文化資源のデータベース化 II 補助金を通じた整備・活用の支援体系の再構築 III 記紀万葉など地域的な繋がりが広い文化資源の情報発信の強化 IV 国際機関との連携、国際会議など文化資源を活用した国際展開 V 学習機会の提供、修復現場の公開などによる文化資源に触れ合う地域交流 VI 文化財の修復などの人材育成 ○ 国の地方創生加速化交付金の活用などにより、平成28年度から事業を推進。 ○ (仮称)奈良県国際芸術家村は、以下のとおりこれらの施策をさらに発展させる拠点。 <ul style="list-style-type: none"> ① 県文化財保存事務所の移転や選定保存技術保存団体等の誘致を検討し、歴史文化資源の保存・活用や人材育成の拠点とする。 ② ACCU(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)と協働連携しつつ、国際会議を含むMICEの誘致や学習機会の提供、修復現場の公開により文化資源を巡る国内外の交流の拠点とする。 ○ その際、観光(周辺への周遊を含む着地型観光)や産業(地元農産品の販売・加工、レストラン、伝統工芸品の展示・即売・制作体験等)、まちづくり(道の駅)などと政策連携し、地域の賑わいと交流への波及効果を高める。 これらの関連施設とあわせて複合的に整備。 ○ さらに、文化・芸術面では、こうした諸施設を活用して、質の高い文化芸術イベントなども開催することにより、国内外の芸術家が交流し、歴史文化資源に限らず県民や来訪者が上質な文化芸術に触れ合うことができる場所とする。 ○ 平成28年度は、施設・設備の内容の具体化を図るため、基本計画を策定。

番号	論点	有識者意見	対応方針(案)
2	ソフト面の具体的な内容	<p>○ 奈良県の施設全体との連携等、ソフト面をどう充実させるのかが重要。 (浮舟委員)</p>	<p>○ 県文化財保存事務所の移転の検討により、文化財の保存・修復、人材育成、修復現場の公開の取組の充実を図るほか、橿原考古学研究所(史跡発掘の体験、国際的な人材養成等)、図書情報館(文献史料の翻刻等)、県立大学(生涯学習等)など県立各施設と連携。ACCU(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)とも協働連携。</p>
		<p>○ ソフト面でも国際色をしっかりと出してほしい。外国からもアーティストを招いたり、国際会議の開催を具体化してほしい。 (松浦委員)</p>	<p>○ ACCU(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)と3月17日に協働連携協定を締結し、国際機関との連携、国際会議の誘致、国際交流による人材育成等国際展開の取組を充実。 (仮称)国際芸術家村の諸施設を活用して、質の高い文化芸術イベントなども開催することにより、国内外の芸術家が交流する場所を目指す(アーティスト・イン・レジデンスについても検討)。</p>
		<p>○ 現代の人たちが(仮称)国際芸術家村に来て、国宝をつくるぐらいの意気込みで、現代から出発する奈良の遺産ができる場となってほしい。 (絹谷副委員長)</p>	<p>○ 歴史文化資源の活用のための拠点とするのみではなく、(仮称)国際芸術家村の諸施設を活用して質の高い文化芸術イベントなども開催し、現代美術や音楽を含め幅広く文化芸術と県民や来訪者が触れ合う機会を提供・充実する予定。伝統工芸家を含む内外の芸術家同士の交流拠点とするほか、芸術系大学等のセミナーハウスとしての活用、アーティスト・イン・レジデンスについても検討。</p>
		<p>○ ソフト部分は早めに動きださないといけない。施設が出来たときに動き出していることが重要。 (小林委員)</p>	<p>○ 国の地方創生加速化交付金なども活用し、平成28年度から先行的に事業を推進(加速化交付金については別紙参照)。</p>

第2回奈良県国際芸術家村構想等検討委員会(12/16)での意見を踏まえた論点整理(3)

番号	論点	有識者意見	対応方針(案)
3	運営主体について	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)国際芸術家村には、色々な機能の施設が集まるが運営主体はどうなるのか。(小林委員) ○ (仮称)国際芸術家村の整備を推進していくための組織、権限を明確化した方がよい。(小林委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営主体等については別紙参照。
4	雇用と人材育成について	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)国際芸術家村で今後重要になってくるのは雇用の問題。人材育成をして、優れた人材が継続的に活躍できる場所になることが重要。(小林委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)国際芸術家村では、文化財修復技術や伝統工芸の伝承(後継者の育成)や翻刻者・翻訳者の養成など人材育成を図るばかりでなく、翻刻や多言語化を実際にそこで行うため、文化・芸術面で若者や女性、高齢者など裾野の広い雇用を創出。 ○ 関連する取組として、平成28年度から、文化財修復、伝統工芸の承継者など、文化芸術系の学生を中心に人材を確保するため、県と県内企業(文化財修復、伝統工芸関連企業)が共同で出資を行い、基金を造成。当該出資企業に学生が一定期間就職することなどの支給要件を満たす場合、当該学生の奨学金の返済に対して基金から支援を実施予定。 ○ 加えて、観光(周辺への周遊を含む着地型観光)や産業(地元農産品の販売・加工、レストラン、伝統工芸品の展示・即売・制作体験等)、まちづくり(道の駅)、福祉(日本版CCRC等)などと政策連携を図り、交流人口の増加やさらなる安定的な雇用の創出を図る。
5	移動手段の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通アクセスが駅から徒歩30分は遠い。公共交通機関の利用等、アクセス方法を十分検討した方がよい。(佐藤委員長、絹谷副委員長、浮舟委員、小林委員、松浦委員) ○ 候補地まで自転車専用のルート整備ができないか。(絹谷副委員長) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)国際芸術家村を「道の駅」として整備するほか、候補地の自治体において、鉄道駅やバスターミナルから(仮称)国際芸術家村の候補地までのコミュニティバス等の運行など、移動手段の確保について検討。 ○ 具体的な方法については、県、市町村、住民、交通事業者など関係者が集まる協議会において検討。地域住民や観光客等の移動手段の確保について合意形成を図る。 ○ (仮称)国際芸術家村は山の辺の道沿いの立地となる予定であり、県内の他の観光地を結ぶ広域的な自転車道の整備にも取り組む。

文化資源を核とした地域づくり・観光振興 (しごと創生 交付金:359,276千円を申請中)

地域の背景・概要

[背景・事業概要]

- 奈良県は、3つのユネスコ世界遺産や有数の国宝・重要文化財（都道府県で指定件数が3位）など固有でかけがえのない歴史、文化、伝統を有しているが、県内の延べ宿泊者数（H26）は全国最下位であり、歴史文化資源を最大限に活用することで、しごとを創生するとともに観光地としての奈良の魅力をもっと向上させる必要がある。
- このため、県がその強みである歴史文化資源を活用し、人材育成を含めて総合的・戦略的に施策展開を図るための自立的な運営組織体（（仮称）奈良県国際芸術家村）を立ち上げる。
 - ①文化財の保存・修復
文化財の保存・修復に係る伝統的な技術の伝承のため、県内の選定保存技術保持者・団体などを誘致し、後継者の育成を行う。
 - ②情報発信
県内の歴史文化に関わる古文書等の文献史料などについて、翻刻や多言語化を行うほか、そのために必要な翻刻者、翻訳者などの養成研修等を実施する。
 - ③国際展開
ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所（ACCU）など既存の団体と連携し、国際的な人材養成のための研修やMICEの誘致等を行う。
 - ④地域交流
県民が直接歴史文化資源に触れ合う機会を拡大するため、高校生等への教育やセミナーの開催、文化財の修復現場等の公開などを行うハブ・センターとする。
- 上記取組に際し、観光（周辺の周遊を含む着地型観光）や産業（地元農産品の販売、伝統工芸品の展示・即売等）、まちづくり（道の駅）、福祉（日本版CCRC等）などと連携し、政策効果を最大化。
- 平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用し、運営形態等の検討に加え、人材育成を含め①から④の取組につながる先行実施可能な事業を以下のとおり前倒し実施。
 - ①人材育成
翻訳者等を養成するための研修会を実施。
 - ②文化財の保存・修復
文化財の保存・修復の需要を喚起する観点も踏まえ、文化資源活用補助金を創設。
 - ③情報発信
古文書等の文献史料の翻刻や多言語化、歴史文化資源を活用したセミナー・フォーラムの開催、映像の作成等による情報発信を強化。
 - ④国際展開
世界遺産セミナーなど文化財保護分野に関する事業のほか、歴史文化資源の国際交流を実施。
 - ⑤地域交流
文化財修復現場の公開や埋蔵文化財の発掘体験等を実施。

重要業績評価指標(KPI)

平成28年3月18日
奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

- （仮称）国際芸術家村における雇用創出人数 120人（H33）
- 文化資源整備活用件数 30件（H28）
- セミナー等への参加者数 5,000人（H28）
- 地方創生につながる人材育成者数（内訳：文化財修復等10人、女性翻訳20人、伝統工芸10人） 20人（H28）
- 「芸術・文化」を行う県民の割合 全国2位（H23）→全国1位（H28）
- 文化関連支出（世帯当たりの支出） 全国14位（H26）→全国10位以内（H31）
- 美術館・博物館・社寺等文化施設入場料（世帯当たりの支出金額） 全国3位（H24～26年平均3,027円）→全国1位（H31）

先駆性に係る取組

【官民協働】

- 地元金融機関は奈良県観光活性化ファンドなどを活用した出資や融資等を検討。
- 歴史文化資源の情報発信の強化、国際展開にあたっては、（公財）ACCU等と連携する。人材育成にあたっては、関連する取組として、県と県内企業が共同出資することにより奨学金基金を造成。
- （仮称）奈良県国際芸術家村の自立的な運営主体を検討するため、県、市町村、教育機関、地元自治会、観光・農業・伝統産業・国際関係の団体などで協議体を設置。

【地域間連携】

- 県域全体への波及効果のある取組とするため、施策体系のあり方等については、県と市町村との連携・協働の仕組みである「奈良モデル」の下、知事と市町村長で構成する「奈良県・市町村長サミット」の場を活用して検討。
- 拠点づくりにあたり、県と候補地市町村の「まちづくり連携協定」等を活用。
- 周辺歴史文化資源の活用、着地型観光については、周辺市町村と連携。

【政策間連携】

- 観光（文化財修復現場の公開）、産業（伝統工芸等の伝承等）、教育（セミナーの開催などを通じた県民への学習機会の提供）、女性支援（女性翻訳者の養成）など、文化資源を核として人材育成や、人を呼び込んでの地域の活性化を図る。
- 拠点づくりにあたり、観光（周遊観光等）、産業（地元農産品の販売・加工等）、まちづくり（道の駅等）、福祉（日本版CCRC等）など幅広い分野と連携を図り、多くの人の集積を図る。

今後の展開

- 既に設置している奈良県国際芸術家村構想等検討委員会において、事業の進捗管理等を行う。また、その運営・推進主体については、観光、産業など幅広い分野と連携しながら、自立可能な組織（DMO等）を構築し、収支バランスのとれた管理・運営を目指す。
- 歴史文化資源を核として、地方創生人材の育成、交流人口の増加により地域経済の好循環の確立を目指す。

(仮称)奈良県国際芸術家村の各施設の運営主体等について

- (仮称)国際芸術家村の管理・運営や今後のあり方を検討するため、関係者による協議体(企画協議会)を設置。平成28年3月23日に第1回会議を開催。関係者で議論を深めながら、整備の促進を図る。
- 平成28年度には、上記協議会の意見等も踏まえ、観光、産業、まちづくり、福祉など幅広い分野と連携しながら、収支バランスのとれた整備・運営体系の確立を目指し、運営・推進主体などについて調査検討を実施予定。

奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

(仮称)奈良県国際芸術家村企画協議会

(仮称)国際芸術家村の管理・運営や今後の展開等について議論するため、各分野の関係者を構成員とする実務的な協議体を設置し、第1回会議を開催。

<構成団体>

- ・奈良県 → 地域振興部長
- ・天理市 → 副市長
- ・金融機関 → 南都銀行、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大和信用金庫
- ・観光関係 → (一財)奈良県ビクターズビューロー、天理市観光協会
- ・農業関係 → JAならけん
- ・伝統産業 → 奈良県産業共励会、奈良県工芸協会
- ・国際交流関係 → ACCU文化遺産保護協力事務所
- ・地元関係 → 天理市区長連合会、天理大学、天理市商工会

※DMO(Destination Management Organization: 様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体

検討

(仮称)奈良県国際芸術家村における運営等のイメージ

- 文化施設(セミナー、講座室、長期滞在施設)等の管理運営
- 内外の文化資源交流(国際会議、生涯学習等)の拡大
- 人材育成、女性支援(翻訳、翻刻作業部門の移転)

運営:文化系の団体等を想定

○「文化財修復の拠点」

文化財保存事務所の移転、選定保存技術保存団体等を誘致

※(公財)ユネスコ・アジア文化センターとの協力連携協定を平成28年3月17日に締結

- ACCU、地元大学、資料館などと連携

- ホテル、付属レストランの管理運営

運営:民設民営を想定

- 道の駅、駐車場、サイクルステーション、観光案内所の管理運営

- 各施設全体の総括、情報発信・PR

- 文化資源を活用した着地型観光商品の造成

(文化財修復現場の公開、発掘体験等官民連携ツアーなど)

運営:DMO等を想定

- 農産物直売所、加工所、農家レストランの管理運営

運営:農業団体等を想定

- 伝統工芸品展示・即売・制作体験施設の管理運営

運営:産業団体等を想定

- (仮称)奈良県国際芸術家村整備にあたっては、道の駅に農産物直売所、加工所、農家レストランを整備した事例や伝統工芸施設に道の駅を併設し、地域活性化を目指す事例を参考に今後検討を進める。

参考事例：農産物直売所、農家レストランを併設する道の駅 道の駅やいた(栃木県矢板市)

取組内容

- 交流拠点の核となる農産物直売所、食材供給施設(農家レストラン)を「道の駅やいた」との連携により整備
- 組合員自らが考えたイベントを毎月開催するなど、主要幹線道路沿いという立地条件を活かし積極的に情報発信
- 地域農産物を活用した新たな加工品や従来の地域特産品とあわせて「矢板ブランド」を周知



交流拠点施設「つっじの郷交流館」



農産物直売所「旬鮮やいた」

運営主体

公益財団法人 矢板市農業公社 (指定管理者)

施設整備は、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用

参考事例：伝統工芸施設を併設する道の駅 道の駅おがわまち(埼玉県小川町)

取組内容

- 県指定の伝統的工芸品の展示、販売、体験施設「埼玉伝統工芸会館」敷地内にトイレ、農産物直売所やレストランを併設し、「道の駅おがわまち」として整備
- 伝統工芸品30品目(織物、手がき鯉のぼり、雛人形、染物等)を展示、販売。職人による手すき和紙の工程の見学、体験のほか、染物、竹細工等、様々な種類の伝統工芸の実演、体験が可能
- 地元有機野菜等の販売



「埼玉伝統工芸会館」



手すき和紙体験

運営主体

一般財団法人 埼玉伝統工芸協会 (指定管理者)

(仮称)奈良県国際芸術家村に、農産物直売所、農産物加工施設を設けることで賑わいを創出し、6次産業化等による地域農業の振興を図るとともに、農村周遊自転車ルートと連結し自転車による新たな人の流れを形成することで地域の活性化を目指す。

農産物直売所

- 新鮮野菜や地域特産品の販売による地域の活性化
- 少量多品目販売など、新たな販路開拓による地域農業の振興



「地の味土の香」協定直売所のイメージ
あすか夢の楽市(明日香村農林産物等販売所)

【天理市内における出店想定事業者】
山の辺の道周辺農村づくりネットワーク、天理地区直売部会、天理市果樹園芸組合、天理市4Hクラブ、南檜垣宮農組合、和爾宮農組合等

農産物加工施設

- 農業の6次産業化(生産・加工・販売)による地域の活性化
- 地元産品を利用した手作り加工品による所得向上と雇用創出



地の味土の香「當麻の家」農産物加工施設の様子

「地の味土の香」協定直売所における共通販売商品の一例

事業形態:(仮称)奈良県国際芸術家村に併設された直売所で生鮮農産物及び敷地内の加工施設において製造した商品を販売

農村周遊自転車ルート

- 農村周遊自転車ルートと連結し周辺農村地域の活性化
- 都市農村交流の拠点施設とし農村の魅力を情報発信

天理市、桜井市、田原本町エリア



今後の検討事項

- 農産物直売所、農産物加工施設(農家レストラン含)の建設・運営方法について、天理市や農業団体と検討・調整を行う。
- 農村周遊自転車ルートの整備手法や管理方法等について関係機関と協議・調整を行う。

伝統工芸の振興を目指す場とし、新たな挑戦、若手職人等の活動の支援、伝統工芸に関する情報発信を行う。奈良の魅力を感じていただき、地域の活性化を目指す。

伝統工芸の主な課題

●需要の低迷

少子高齢化による人口の減少、生活様式や生活空間の変化、大量生産による安価な生活用品の普及、輸入品の増加等

●人材、後継者の不足

若年層の間の「就労意識の変化」や「将来への不安」、職人の高齢化

●産地の知名度の不足

一部ブランドを除き、伝統工芸品の知名度は必ずしも高くない。

伝統工芸品

- 国指定 経済産業大臣伝統的工芸品 2品
高山茶筌、奈良筆
- 奈良県指定 奈良県伝統的工芸品 17品
赤膚焼、大塔坪杓子・栗木細工、
奈良団扇、木製灯籠、くろたき水組木工品、
三方、吉野杉桶・樽、吉野手漉き和紙、
鹿角細工、奈良晒、大和指物、笠間藍染、
神酒口、大和出雲人形、
東吉野杉・檜木工品、高山茶道具、
神具・神棚
- その他工芸品

これまでの本県での伝統工芸施策

若手職人人材育成・普及

若手職人による展示販売会

内容: 伝統工芸に携わる若手職人に対し、時代感覚をつかみ、新たな展開を図れるよう、若手職人主催による展示会を支援(H27年度は、H28.2.15、16 奈良ホテルで開催予定)

過去の様子(高山茶筌)



小学生伝統工芸体験

内容: 伝統工芸への理解を深めるため、小学校の授業の一環で行う、伝統工芸士らによる講義・製作体験(H27年度は、H27.7月～墨、筆、団扇、手漉き和紙、赤膚焼 10校 525名予定)

過去の様子(奈良墨)



伝統工芸体験

内容: 伝統工芸士らの指導による、一般の参加者を対象とした、製作体験。

(H27年度は、H27.7.28～30

産業振興総合センター
イベントホールで開催。
奈良団扇、高山茶道具、
赤膚焼 110名体験)



過去の様子(奈良団扇)

PR冊子、ホームページの制作 「伝統工芸なら」

内容: 国・県指定伝統的工芸品、奈良を代表する伝統工芸品を紹介する他、体験工房等の紹介。

(仮称) 国際芸術家村での実施 (案)

「伝統工芸」普及・体験

○伝統工芸を主とした、様々な体験型のワークショップを通し、奈良の伝統工芸への関心を高めてもらう

○若手職人を中心とした展開などにより、後継者育成を図るとともに、新たな後継者の確保を目指す。

イメージ



高山茶釜のお茶会

イメージ



奈良団扇の製作体験

「伝統工芸」展示・販売機能

○伝統工芸を主とした、様々な企画展示

○本展示場での企画展示に合わせた、伝統工芸の新たな創作活動による、伝統工芸の活性化

○exhibition (例)

「豊かで美しいライフスタイルを彩るアイテム」

奈良晒し、吉野手漉き和紙等

「器の魅力」赤膚焼

○talk show

伝統工芸士らによるレクチャー

○SHOP

本県の伝統工芸を、現代の時代感覚に合わせ編集した売り場とする。

今後の検討事項

○関係機関との協議・調整

○展示、販売、ソフト事業の運営方法の検討
(コーディネーターの確保等)